

SEI

自分らしく過ごせる場所

KA

清華苑デイサービスセンター

EN



施設概要

法人名	社会福祉法人 三幸福社会
事業種別	地域密着型通所介護・総合事業（通所型サービス）
事業所名	清華苑デイサービスセンター
事業所番号	2872000399
開業年	平成元年
利用定員	17名
営業日	月～土（祝日も営業しています）
利用時間	7時間以上8時間未満（8時30分迎え 16時35分送り）
併設施設	特別養護老人ホーム 清華苑 ショートステイサービス



広々としたデイルーム。ベッドルームで休息して頂く事も出来ます。



特別養護老人ホーム内1階にデイルームがあります。

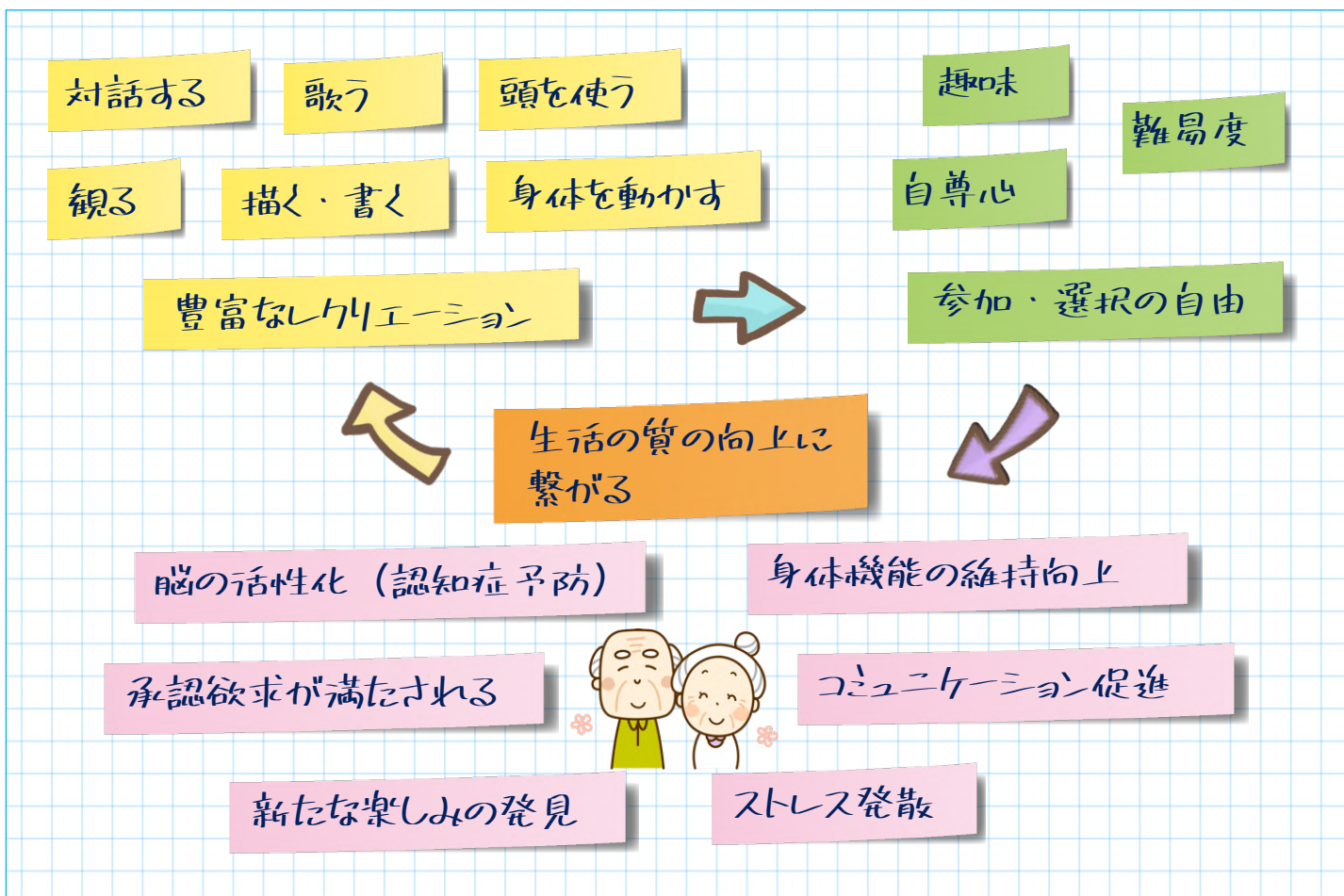


明るい日差しが入る浴室。緑を見ながらゆっくりとご入浴頂けます。



介護が必要な方には、特浴機でご対応させていただきます。安心安全に入浴頂けます。

脳活レクで生活の質をアップ！



清華苑デイサービスセンターでは、定員17名の少人数制のメリットを活かし、馴染みの仲間と共に楽しく過ごせる時間を大切にしています。

特に力を入れているのが、認知症予防の為に実践している「脳活レクリエーション」です。レクリエーションの動きや内容は、普段は使わない脳の部位を刺激し、認知症の予防や症状の進行を遅らせる効果があります。年齢とともに筋力や体力が衰え、運動量が減ってしまうのは、仕方のないことですが、レクリエーションを楽しみながら無理なく体を動かせば、身体機能を向上させ、健康を維持することに繋がります。

清華苑デイサービスセンターでは、豊富なレクリエーションのメニューを取り揃えています。ご利用者としっかり対話をさせて頂き、その方に合ったものをご提案させていただきます。清華苑デイサービスセンターの「脳活レク」を是非お試しください！



日々のレクの様子を
ブログにアップしています！



自分らしく過ごせる場所

清華苑デイサービスセンターの1日のプログラムは、ご利用者の心身機能の維持向上を目的として、制作活動など指先を使うリハビリ、認知症予防プログラム、レクリエーション、運動の時間を設けています。その他、洗濯物をたたんだり、テーブルを拭いたり、布の裁断や、お食事配膳車の運搬等をご協力して頂くことがあります。サービスを受けるという受け身のスタイルではなく、サービスを主体的にご利用して頂く事でデイサービスでの役割を獲得して頂きたいと思えます。それらの活動はもちろん、強制ではありません。自然な形で出来る事を少しずつ取り組んで頂ければと思います。役割を持って頂く事は、個人の自立と自信に繋がります。役割が浸透し始めると、ご利用者から「こっちのテーブルは、私が拭くわ」「ほな、お願いね」と、ご利用者同士でコミュニケーションの輪が広がっていきます。

お互いの状態を理解し、声をかけ合っておられる場面も多々あります。時間に追われる事がなく、ゆっくりと過ごせる少人数制のデイサービスならではの特権です。1日のプログラムやサービスを安全に提供していく事は私達職員にとって大切な役割ですが、「ご利用者の様子を見守り、時には任せ、じっくりとその行動を待つ」という事を私達職員は大切にしています。清華苑デイサービスセンターがご利用者にとってその方らしい時間を過ごせる居場所となり、毎日の生活が楽しく送る事が出来るようにサービスをご提供させて頂きます。お気軽に清華苑デイサービスセンターの体験利用をご利用ください。職員一同お待ちしております！



サービスの特徴



明石市で最初に開設しました！

清華苑デイサービスセンターは、平成元年に明石市で最初に開設した特別養護老人ホーム併設のデイサービスです。法人の理念や事業所の伝統をしっかりと受け継ぎ事業を運営しています。



定員 17名の少人数制！

少人数制なので、ご利用者のペースでゆっくりと落ち着いてお過ごし頂けます。全体のプログラムはありますが、それぞれのご利用者の意向に沿って個別ケアを実践します。



介護福祉士を70%以上配置！

介護職員の内7割は介護福祉士資格を有しています。（2019年9月時点）有資格者や経験豊富な職員が多く在籍しています。ご利用者の些細な変化を見逃さず、ご家族や担当のケアマネジャーと情報共有を図ります。



特別養護老人ホーム ショートステイとの連携！

併設の特別養護老人ホームのショートステイサービスをご利用される場合は、ご希望に応じて、午後からの余暇時間をデイサービスで過ごして頂く事も可能です。事業所間で連携し、ご利用者にとって最適な対応を図ります。



老人保健施設のリハビリ部門との連携！

法人内の老人保健施設 清華苑養力センターに所属しているセラピストによりご利用者のリハビリ評価を実施します。ご利用者の状態に合わせて、評価に基づいた個別機能訓練（生活機能向上連携加算）を実施します。



車椅子送迎車両と特浴機を完備！

車椅子に乗車した状態で送迎が可能です。

入浴はシャワーチェアで腰掛けたまま入浴できる特浴機を完備しています。ご状態に応じた車両や機器を使用して、安心安全にご対応させて頂きます。



本格通信カラオケ「ジョイサウンド」を完備！

JOYSOUND FESTA2 を導入しました！カラオケでは、なんと10万曲が入っています。その他、内蔵されている体操プログラムや回想法コンテンツを活用して、筋力維持訓練や脳トレーニングを実施します。



毎年盛大に開催される敬老祭。季節行事は、ご利用者の楽しみの一つとなっています。



訪問で美容師さんに月2回来苑頂いています。



チームで分かれて大運動会を開催！ファイトー



作業活動はいろいろな種類を取り揃えています。



巨大壁画作りや書道の時間もあります。

利 用 プ ロ グ ラ ム

- 8 : 3 0 送迎開始
- 9 : 2 0 清華苑到着
- 健康チェック 水分補給
- 入浴
- 個人レクリエーション
- 1 1 : 5 0 口腔体操
- 1 2 : 0 0 昼食 水分補給
- 1 3 : 3 0 個別機能訓練
- 1 4 : 0 0 レクリエーション
- 1 5 : 0 0 喫茶タイム
- 1 5 : 3 0 健康体操 水分補給
- 1 6 : 3 5 送迎出発

ご 持 参 物

- ☐入浴時の着替え
- ☐バスタオル1枚
- ☐フェイスタオル2枚
- ☐紙パンツ、パット類（必要な方）
- ☐プラスチック製コップ
- ☐歯ブラシ
- ☐連絡帳（初回利用時にお渡しします）
- ☐お薬・点眼薬・軟膏等

※貴重品はご持参されないようお願いします。

※持ち物には必ずお名前をご記入して下さい。

※食中毒防止の為に、施設に食べ物を持参する事はご遠慮願います。

確認事項

□当日、発熱・血圧異常・倦怠感が見られる時はご利用の中止をお願いしております。

中止の場合は、当日の朝8時30分までにご連絡下さい。

□台風・災害により警報が発令された場合は、中止となります。

その場合は、朝8時30分までにお電話にて連絡致します。

□交通事情等の理由にて送迎時間が多少前後することがありますが、ご了承下さい。

□連絡帳には、体調に関する事や気になる事などをご記入下さい。

当苑での様子も記入させていただきますのでご確認お願い致します。



利 用 料 金 表 （要介護）

【ご利用料金】一回あたり ①

□要介護 1	7 5 9 円
□要介護 2	8 9 7 円
□要介護 3	1 0 4 0 円
□要介護 4	1 1 8 1 円
□要介護 5	1 3 2 3 円

【加算】一回あたり

□入浴加算	5 2 円	②
□生活機能向上連携加算	2 0 6 円	※一月につき ③
□若年性認知症利用者受入加算	6 2 円	
□同一建物減算	- 9 7 円	
□送迎減算	- 4 9 円	※片道につき
□サービス提供体制強化加算 I 1	1 9 円	④
□介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の 5 9 / 1 0 0 0	※一月につき ⑤
□介護職員等特定処遇改善加算 I	所定単位数の 1 2 / 1 0 0 0	※一月につき ⑥

【実費】一回あたり

□食費（おやつ代含）	6 2 0 円	⑦
------------	---------	---

【ご利用料金 一回のお支払い例】

□要介護 1	1 6 5 6 円
□要介護 2	1 7 9 4 円
□要介護 3	1 9 3 7 円
□要介護 4	2 0 7 8 円
□要介護 5	2 2 2 0 円

※上記金額は、①+②+③+④+⑦の合計となります。
※上記合計金額の他に⑤と⑥が一月あたり加算されます。

- ・ 1 単位あたり 1 0 . 2 7 円で計算しています。
- ・ サービス提供体制強化加算は、所属職員の構成状況により変更になる場合があります。
- ・ 保険支給額及び計算上において、末端処理上、若干の金額差違が生じる事があります。
- ・ 施設用のおむつ・パット・作業用品等を購入された場合は、別途実費代金を頂きます。
- ・ ご利用料金は、毎月 2 7 日にご利用者様指定口座より自動引き落としにてお支払いいただけます。
- ・ 請求書は、翌月 1 0 日前後に発行致します。（同時に先月分領収書をお渡し致します）
- ・ 利用日前日の 1 7 : 0 0 までに利用中止のご連絡がない場合は、キャンセル料として食材費 1 0 0 %を頂戴致します。

利 用 料 金 表 （要支援）

【ご利用料金】 一月あたり ①

□要支援 1

1 7 0 0 円／月 ※ 1 月で 5 回以上利用の場合

3 9 1 円／回 ※ 1 月で 4 回まで利用の場合

□要支援 2

3 4 8 5 円／月 ※ 1 月で 9 回以上利用の場合

4 0 2 円／回 ※ 1 月で 8 回まで利用の場合

【加算】 一月あたり

□若年性認知症利用者受入加算 2 4 7 円

□同一建物減算 1 - 3 8 7 円

□同一建物減算 2 - 7 7 3 円

□サービス提供体制強化加算 I 1 1 7 4 円②

□サービス提供体制強化加算 I 1 2 1 4 8 円③

□介護職員処遇改善加算 I 所定単位数の 5 9 / 1 0 0 0 ④

□介護職員等特定処遇改善加算 I 所定単位数の 1 2 / 1 0 0 0 ⑤

【実費】 一回あたり

□食費（おやつ代含） 6 2 0 円 ⑥

【ご利用料金 一月のお支払い例】

□要支援 1

月 4 回利用の場合 ① + ② + ⑥ = 4 1 1 8 円

月 5 回利用の場合 ① + ② + ⑥ = 4 8 7 4 円

□要支援 2

月 8 回利用の場合 ① + ③ + ⑥ = 8 3 2 4 円

月 9 回利用の場合 ① + ③ + ⑥ = 9 2 1 3 円

※上記合計金額の他に④と⑤が一月あたり加算されます。

- ・ 1 単位あたり 1 0 . 2 7 円で計算しています。
- ・ サービス提供体制強化加算は、所属職員の構成状況により変更になる場合があります。
- ・ 保険支給額及び計算上において、末端処理上、若干の金額差違が生じる事があります。
- ・ 施設用のおむつ・パット・作業用品等を購入された場合は、別途実費代金を頂きます。
- ・ ご利用料金は、毎月 2 7 日にご利用者様指定口座より自動引き落としにてお支払いいただけます。
- ・ 請求書は、翌月 1 0 日前後に発行致します。（同時に先月分領収書をお渡し致します）
- ・ 利用日前日の 1 7 : 0 0 までに利用中止のご連絡がない場合は、キャンセル料として食材費 1 0 0 %を頂戴致します。

地域密着型通所介護とは

地域密着型サービスは、今後ますます増加が予想される認知症高齢者や要介護高齢者が、介護度が重くなっても、できる限り住み慣れた地域で生活ができるようにする目的で創設されたサービスです。地域の特性を活かし、地域の事情に即したサービスを提供するために、事業者の指定や監督は市町村が行います。また、小規模な施設で利用者のニーズにきめ細かく応えられるように柔軟にサービスが設計されています。地域密着型サービスは、事業所の地域に自分の住民票の住所がないと利用することができません。（出典 L I F U L介護 地域密着型サービスの内容と種類より抜粋）

社会福祉法人 三幸福社会の理念

【経営理念】

- ・利用者の皆様とのご縁を大切に、利用される方にとって価値あるサービスを提供します。
- ・提供するサービスは、自然で心暖かいものをめざします。
- ・サービスを通して、地域に信頼と安心をお届けします。

【運営方針】

- ・三幸福社会では、地域の利用者の方々との出会いを大切にし、「ここへ来れば安心だ」と思っただけのような施設をめざしています。
- ・私達の提供するのは「生きていてよかった」とほんの一瞬でも頬を緩めていただけるようなサービスです。
- ・そのサービスは、「ごく当たり前のことをごく当たり前に」提供することです。決して「いんぎんな」ものでも、「ぞんざいな」ものでも、「なれなれしい」ものでもありません。一人ひとりの職員の心暖かい気持ちを表現したものです。
- ・利用者が困っておられるときには素速く対応し、利用者が希望されないことは押しつけません。その方にとっての「普通の生活」を実現しようと努力し、地域に信頼と安心をお届けするのが私達のサービスです

高齢者総合福祉施設として

法人内には、小規模多機能型居宅介護、通所リハビリ、認知症対応型通所介護、ショートステイ、訪問介護、訪問リハビリ等の介護保険在宅サービス事業所があります。それぞれのサービスをご利用の際には、担当ケアマネジャーや事業所担当者と連携を図り、末長く地域で生活する事ができるよう支援いたします。

入所施設は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、ケアハウスがあります。

ライフステージが変わる際にも連携を強化して、将来も安心してお過ごし頂けるよう施設間で調整を図ります。



- 1 特別養護老人ホーム、
通所介護、ショートステイ
- 2 居宅介護支援事業所、
ふくし相談センター
- 3 老人保健施設、訪問リハビリ、
ショートステイ
- 4 訪問介護、
居宅介護支援事業所
- 5 通所リハビリテーション
- 6 小規模多機能型居宅介護、
グループホーム
- 7 グループホーム
共用型認知症対応型通所介護
- 8 ケアハウス

Map



社会福祉法人
三幸福社会 清華苑
miyukifukushikai seikaen

地域密着型通所介護・総合事業（通所型サービス）

清華苑デイサービスセンター

〒674-0051

明石市大久保町大窪 3 1 0 4 - 1

TEL 078-934-0801

FAX 078-934-0830



法人公式サイトはコチラ